



平成 23 年 10 月 6 日

各 位

ガイアホールディングス株式会社

東京都新宿区西早稲田二丁目 18 番 18 号

(コード番号：3727 東証マザーズ)

代表者 代表取締役 鈴木 智也

問合せ先 取締役 伊藤 洋

電話番号 03-5286-8436

株式会社ジー・モード

東京都渋谷区神泉町 8 番 16 号

(コード番号：2333 JASDAQ)

代表者 代表取締役社長 郡山 龍

問合せ先 執行役員 本田 貴久

電話番号 03-5456-3780

ガイアホールディングス株式会社による株式会社ジー・モードの 株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

ガイアホールディングス株式会社（以下、「ガイアホールディングス」といいます。）及び株式会社ジー・モード（以下、「ジー・モード」といいます。）は、本日開催の両社の取締役会において、ガイアホールディングスを株式交換完全親会社、ジー・モードを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

本株式交換については、平成 23 年 11 月 24 日開催予定のガイアホールディングス及びジー・モードの臨時株主総会の承認を受けた上で、平成 23 年 12 月 20 日を効力発生日とする予定です。

なお、ジー・モードの株式は、本株式交換の効力発生日に先立ち、株式会社大阪証券取引所が開設する JASDAQ 市場（以下、「JASDAQ 市場」といいます。）において、平成 23 年 12 月 15 日付で上場廃止（最終売買日は平成 23 年 12 月 14 日）となる予定です。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

ガイアホールディングスは、昭和 61 年 2 月にソフトウェア開発を目的として株式会社アプリックス（旧商号）として設立された後、平成 15 年 12 月に株式会社東京証券取引所が開設するマザーズ市場（以下、「東証マザーズ市場」といいます。）に株式上場を果たしました。その後、平成 23 年 4 月 1 日付で会社分割を行い、持株会社体制に移行し、現在の商号に変更すると同時に、新設した子会社の商号を旧商号の「アプリックス」といたしました。ガイアホールディングスは現在、ガイアホールディングス及びその各子会社（以下、「ガイアホールディングスグループ」と総称します。）が提供するゲームやアニメーション等の多種多様なエンターテインメント・コンテンツ・サービスと、それらコンテンツ・サービスを携帯電話等の電子機器上で快適にご利用いただくための優れたソフトウェア基盤技術を有機的に融合して提供することで、全世界の地域毎の特性を捉えた多様なグローバルビジネスを展開しております。

ジー・モードは、携帯電話向けゲームの開発及び配信サービスの提供を目的として平成 12 年 7 月に設立され、平成 14 年 10 月の日本証券業協会への株式店頭登録を経て、平成 16 年 12 月に株式会社ジャスダック証券取引所（現 JASDAQ 市場）へ株式を上場しております。ジー・モードは、携帯電話公式サイト向けコンテンツ・サービスや、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）向けに多彩なジャンルのソーシャルアプリ等を企画・開発・配信・運営しております。

両社は、携帯電話向けソフトウェア基盤技術事業及びコンテンツ・サービス等事業における相乗的な企業価値の向上を図ることを目的として、業務・資本提携関係を継続的に強化する等し、本日現在、ガイアホールディングスが所有するジー・モードの総株主等の議決権に対する所有割合は 56.84%となっております。その間、ガイアホールディングス製品である“i アプリ”自動変換ツール「Mobile Game Deployer」をジー・モードに供給してジー・モード側の低コスト開発を実現したり、ガイアホールディングスグループのソフトウェア基盤技術事業の主力製品である組み込み向け Java プラットフォーム「JBlend」を搭載した海外向け携帯電話端末に、ジー・モードの人気ゲームをプリインストールして提供する等してそのシナジーを発揮し、国内外市場で共同事業を展開してきました。

両社が主として製品やサービス等を提供する携帯電話市場では、国内市場においては、従来型携帯電話端末のシェアが急速に低下してその主戦場がスマートフォンへと移行しており、その急拡大するスマートフォン市場に提供される製品やサービスはますます多様化、複雑化することが予想されます。同時に、世界的にスマートフォンの普及が進むにつれて、モバイル・コンテンツ市場はよりオープンでボーダレスなマーケットへと移行していくと考えられます。

このような環境下において、ジー・モードでは、より高い技術力と、世界市場に受け入れられる魅力的なコンテンツを供給する能力を身につけることが喫緊の課題となっております。

ジー・モードがガイアホールディングスの完全子会社となることにより、ガイアホールディングスが持つ海外の販売チャンネルや、ガイアホールディングスの子会社でアニメーション関連事業を行っている株式会社アニメインターナショナルカンパニーが持つアニメーションの資産や制作能力をこれまで以上に活用し、ジー・モードのグローバルレベルでのコンテンツ供給能力をより高めることが可能になります。また、グローバル競争力の強化のみならず、ジー・モードはより機動的かつ安定的に事業運営に専念することが可能となり経営基盤の強化にもつながります。ジー・モードは、ガイアホールディングスの完全子会社となることによるこれら複合的な効果によって、ジー・モードの収益力を飛躍的に向上させることができるとの認識に立ち、本株式交換が必要不可欠な施策であると判断いたしました。

ガイアホールディングスでは、本株式交換によって、子会社であるジー・モードのグローバル競争力及び経営基盤の強化に加えて、ガイアホールディングスグループの一体的な経営戦略の推進力強化にますます取り組むことが可能になります。特に海外市場においては、①ガイアホールディングスグループ各社がそれぞれに持つ海外での販売チャンネル、②世界的に評価の高い「日本ブランド」のゲームやアニメーション等のコンテンツ・サービス、③その土台となる世界最先端技術を駆使したソフトウェア基盤技術、等のガイアホールディングスグループの強みやリソースを最適に組み合わせ海外事業を強力に推進することで大きな成功を収めることができると考えております。さらに、海外の証券取引所への上場等も視野に入れ、グローバルブランドの確立、グローバルマーケティング力の向上を図り、新たな付加価値を創出し、全世界の人々に新たなエンターテインメントやライフスタイルを提供できる、オンリーワンのグローバル企業集団の地位を確立したいと考えております。

ガイアホールディングス及びジー・モードは、本株式交換がガイアホールディングスグループ全体の企業価値の向上につながり、ひいてはガイアホールディングス及びジー・モードのステークホルダーの皆様に対する将来的かつ継続的な利益を提供する好機になるものと確信しております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	平成23年10月6日（木）
監理銘柄（確認中）指定日（ジー・モード）	平成23年10月6日（木）
株式交換契約締結日（両社）	平成23年10月6日（木）
臨時株主総会基準日公告日（両社）	平成23年10月7日（金）（予定）
臨時株主総会基準日（両社）	平成23年10月21日（金）（予定）
臨時株主総会開催日（両社）	平成23年11月24日（木）（予定）
整理銘柄指定日（ジー・モード）	平成23年11月24日（木）（予定）
最終売買日（ジー・モード）	平成23年12月14日（水）（予定）
上場廃止日（ジー・モード）	平成23年12月15日（木）（予定）
株式分割基準日（ガイアホールディングス）	平成23年12月19日（月）（予定）
株式分割の予定日（効力発生日）	平成23年12月20日（火）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	

（注1）上記日程は、本株式交換の手続きの遂行上の必要性及びその他の事由により、両社の合意により変更されることがあります。

（注2）ガイアホールディングスは、本株式交換に伴いジー・モード株主様に対する割当株式に端数株式が多数発生することを極力回避するために、また、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成23年12月19日（月）（予定）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、株式分割の予定日（効力発生日）である平成23年12月20日（火）（予定）をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 本株式交換の方式

ガイアホールディングスを完全親会社、ジー・モードを完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、平成 23 年 11 月 24 日開催予定のガイアホールディングス及びジー・モードの臨時株主総会において、それぞれ承認を受けた上で、平成 23 年 12 月 20 日を効力発生日とする予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	ガイアホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社ジー・モード (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	49.5
		(ご参考：株式分割考慮前) 0.495
本株式交換により 交付する株式数	普通株式：2,417,530 株（予定）	

(注 1) 株式の割当比率

ガイアホールディングスは、平成 23 年 12 月 19 日を基準日、平成 23 年 12 月 20 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 100 株の割合をもって分割する株式分割（以下、「本株式分割」といいます。）を予定しており、上記割当比率及びガイアホールディングスが交付する普通株式数は、本株式分割の効力発生を前提としております。株式分割考慮前の本株式交換比率は、1:0.495 となりますが、かかる株式分割考慮前の株式交換比率によりジー・モードの普通株式 1 株に対してガイアホールディングスの普通株式 0.495 株を割当てる場合には、交付されるガイアホールディングスの普通株式数が 1 株未満となるジー・モードの株主が多数生じることとなるため、本株式交換におきましては、ジー・モードの株主に対する割当てに先立ち、本株式分割を行い、ジー・モードの普通株式 1 株に対して、ガイアホールディングスの普通株式 49.5 株を割当て交付いたします。ただし、ガイアホールディングスが保有するジー・モードの普通株式（平成 23 年 6 月 30 日現在 64,344 株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。なお、本株式分割の詳細につきましては、本日付でガイアホールディングスよりお知らせしております「株式分割、単元株制度の採用及び定款一部変更に関するお知らせ」（以下、「定款変更プレスリリース」といいます。）をご参照ください。

(注 2) 本株式交換により交付するガイアホールディングスの新株式数

ガイアホールディングスは、本株式交換に際して、本株式交換によりガイアホールディングスがジー・モードの発行済普通株式（ただし、ガイアホールディングスが保有するジー・モードの普通株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）のジー・モードの株主の皆様（ただし、ガイアホールディングスを除きます。）に対し、その保有するジー・モードの普通株式に代わり、その保有するジー・モードの普通株式の数に 49.5 を乗じた数のガイアホールディングスの普通株式を交付いたします。なお、ジー・モードは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において有する全ての自己株式（本株式交換に関する会社法第 785 条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）を基準時において消却する予定です。

本株式交換により交付する株式数については、ジー・モードによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注 3) 単元未満株式の取扱い

ガイアホールディングスは、平成 23 年 12 月 20 日を効力発生日として、100 株を 1 単元とする単元株制度の採用を予定しております。単元株制度の採用の詳細につきましては、定款変更プレスリリースをご参照ください。

本株式交換に伴い、ガイアホールディングスの 1 単元（100 株）未満の株式（以下、「単元未満株式」といいます。）を保有することとなるジー・モードの現株主の皆様については、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、ガイアホールディングスに対して、その保有する単元未満株式の買取を請求することができます。なお、単元未満株式は金融商品取引所市場において売買することはできません。

(注 4) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、ガイアホールディングスの普通株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなるジー・モードの現株主の皆様に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに従い、端数の合計数（端数の合計数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。）に相当する数のガイアホールディングスの普通株式を売却すること等により得られる金銭をその端数に応じてお支払いいたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ジー・モードが発行している下記の新株予約権については、各新株予約権の内容及び株式交換比率を踏まえ、基準時におけるジー・モードの新株予約権原簿に記載又は記録されている各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わるガイアホールディングスの新株予約権を交付いたします。

- ・第2回新株予約権（平成15年6月30日発行）
- ・第3回新株予約権（平成17年6月29日発行）
- ・第5回新株予約権（平成17年7月5日発行）
- ・第7回新株予約権（平成18年1月4日発行）

なお、ジー・モードは、新株予約権付社債を発行していません。

（注）上記のジー・モードの新株予約権の詳細につきましては、同社の次のURLに掲載しております平成23年3月期有価証券報告書の【新株予約権の状況】（P21～P24）、及び【ストックオプション制度の内容】（P27～P31）をご参照ください。

（ジー・モードホームページ）

http://www.g-mode.co.jp/ir/library_01.html

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

（1）算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、ガイアホールディングスは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー」といいます。）を、ジー・モードはみらいコンサルティング株式会社（以下、「みらいコンサルティング」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。なお、三菱UFJモルガン・スタンレー、及びみらいコンサルティングによる算定結果の概要は、いずれも上記2.（3）記載の、本株式分割考慮前の数値を記載しています。

三菱UFJモルガン・スタンレーはガイアホールディングス及びジー・モードの両社について、両社の株式が、ガイアホールディングスは東証マザーズ市場に、ジー・モードはJASDAQ市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析を、また将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析（以下、「DCF分析」といいます。）による算定を行っております。

なお、市場株価の算定対象期間としては、平成23年10月4日を算定基準日とし、算定基準日並びに算定基準日までの直近1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間を採用し、当該期間の各取引日の両社の終値を算定の基礎としています。また、DCF分析については、両社の事業計画、直近までの業績の動向、事業環境等の諸要素を考慮した両社の将来の収益予想に基づき、両社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析しております。

ガイアホールディングス株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果（株式分割考慮前）
市場株価分析	0.432～0.547
DCF分析	0.422～0.603

三菱UFJモルガン・スタンレーは、上記株式交換比率の算定に際し、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とそれらの関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）に関して独自の評価・査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて両社の財務予測に関する情報については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。三菱UFJモルガン・スタンレーの算定は、平成23年10月4日までの上記情報を反映したものであります。

一方、みらいコンサルティングは、ガイアホールディングス及びジー・モードの両社について、両社の株式が、ガイアホールディングスは東証マザーズ市場に、ジー・モードはJASDAQ市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析を、また将来の事業活動の状況を評価に反映させる

ため、DCF分析による算定を行っております。

なお、市場株価の算定対象期間としては、平成23年10月4日を算定基準日とし、算定基準日並びに算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間を採用し、当該期間の各取引日の両社の終値平均株価及び出来高加重平均株価を算定の基礎としております。また、DCF分析については、両社の事業計画、直近までの業績の動向、事業環境等の諸要素を考慮した平成23年12月期以降の両社の将来予想に基づき、両社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析しております。

ガイアホールディングス株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果（株式分割考慮前）
市場株価分析	0.432～0.566
DCF分析	0.423～0.495

みらいコンサルティングは、上記株式交換比率の算定に際し、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

また、両社とそれらの関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）に関して独自の評価・査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて両社の財務予測に関する情報については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。みらいコンサルティングの算定は、平成23年10月4日までの上記情報を反映したものであります。

DCF分析による算定の基礎としてガイアホールディングスが三菱UFJモルガン・スタンレー及びみらいコンサルティングに提出した利益計画には大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。これは、公表済みの中期経営計画に基づいたものであり、海外のソフトウェア基盤技術事業の売上・利益の拡大及び国内外のコンテンツ・サービス等事業の売上・利益の拡大を見込んでいるためです。

また、DCF分析による算定の基礎としてジー・モードが三菱UFJモルガン・スタンレー及びみらいコンサルティングに提出した利益計画には大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。これは、フィーチャーフォンからスマートフォンへの携帯端末移行の進展による国内及び海外のモバイルゲーム市場の成長を背景に、自社の人気コンテンツのシリーズ展開やマルチプラットフォーム展開を推し進めることで、オープンソーシャル事業、海外事業、物販・ライセンス販売等の付帯事業の売上・利益の拡大を見込んでいるためです。

(2) 算定の経緯

ガイアホールディングス及びジー・モードは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言を参考に慎重に検討するとともに、それぞれにおいて両社の資本関係、過去の類似の株式交換事例における株式交換比率、両社の財務状況、業績動向等を勘案し、両社間でこれらを踏まえた交渉・協議を重ねました。その結果、ガイアホールディングス及びジー・モードは、それぞれ上記2.(3)に記載の株式交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、本日開催されたガイアホールディングス及びジー・モードの取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

(3) 算定機関との関係

ガイアホールディングスの第三者算定機関である三菱UFJモルガン・スタンレーは、ガイアホールディングス及びジー・モードの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、ジー・モードの第三者算定機関であるみらいコンサルティングは、ガイアホールディングス及びジー・モードの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日（平成23年12月20日を予定）をもって、ジー・モードはガイアホールディングスの完全子会社となり、ジー・モード株式はJASDAQ市場における株券上場廃止基準に従い、平成23年11月24日に整理銘柄に指定され、所定の手続きを経て平成23年12月15日付で上場廃止（最終売買日は平成23年12月14日）となる予定です。上場廃止後は、ジー・モード株式をJASDAQ市場において取引することができなくなります。

ジー・モード株式が上場廃止となった後も、本株式交換によりジー・モードの株主の皆様が割り当てられるガイアホールディングス株式は東証マザーズ市場に上場されており、本株式交換の効力発生日以後も1単元以上の株式については金融商品取引所市場での取引が可能であることから、ジー・モード株式を3株以上保有し本株式交換により1単元以上のガイアホールディングス株式の割当てを受けるジー・モードの株主の皆様に対しては、株式の保有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性があるものの、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、本株式交換に伴い単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におきましては、金融商品取引所市場において単元未満株式を売買することはできませんが、ガイアホールディングスの単元未満株式の買取制度をご利用いただくことができます。単元未満株式の取扱いの詳細については、上記2.(3)の(注3)「単元未満株式の取扱い」をご参照下さい。

また、本株式交換に伴い1株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いの詳細については、上記2.(3)の(注4)「1株に満たない端数の処理」をご参照下さい。

(5) 公正性を担保するための措置

ガイアホールディングスは、既にジー・モードの発行済株式数の56.84%を所有しており、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり第三者算定機関である三菱UFJモルガン・スタンレーに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてジー・モードとの間で交渉・協議を行い、本株式交換比率により本株式交換を行うことを本日開催の取締役会で決議しました。

一方、ジー・モードは、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関であるみらいコンサルティングに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてガイアホールディングスとの間で交渉・協議を行い、本株式交換比率により本株式交換を行うことを本日開催の取締役会で決議しました。

なお、両社は、いずれも各第三者算定機関から、本株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

また、ガイアホールディングスは、リーガル・アドバイザーとして、伊藤見富法律事務所を、ジー・モードは、リーガル・アドバイザーとして、佐藤総合法律事務所をそれぞれ選定し、本株式交換の適切な手続き及び意思決定の方法・過程等について、それぞれ法的な観点から助言を受けております。

(6) 利益相反を回避するための措置

ガイアホールディングスにおいては、ガイアホールディングスの取締役のうち、郡山龍は、ジー・モードの代表取締役を兼務しているため、利益相反を回避する観点から、本日開催のガイアホールディングスの取締役会において、本株式交換に関する審議及び決議には参加しておらず、ガイアホールディングスの立場でジー・モードとの本株式交換の協議及び交渉にも参加しておりません。

一方、ジー・モードにおいては、ガイアホールディングスがジー・モードの総株主の議決権の56.84%を保有しており、ジー・モードはガイアホールディングスの子会社に該当するため、利益相反を回避する観点から、ジー・モードの取締役のうちガイアホールディングスの取締役を兼務している郡山龍、鈴木智也及び善村賢治、並びにガイアホールディングスの補欠取締役を兼務している尾作禎藏は、本日開催のジー・モードの取締役会において、本株式交換に関する審議及び決議には参加しておらず、ジー・モードの立場でガイアホールディングスとの本株式交換についての協議及び交渉にも参加しておりません。

当該取締役会においては、上記4名を除くジー・モードの取締役及び監査役全員（社外監査役3名）が出席の上、本株式交換契約の締結を決議し、ジー・モードの監査役全員（社外監査役3名）が本株式交換契約の締結について異議がない旨の意見を表明しております。

また、ジー・モードの取締役会は、平成23年9月15日、本株式交換がジー・モードの少数株主にとって不利益な条件のもとで行われることを可及的に防止するため、支配株主であるガイアホールディングスとの間で利害関係を有しない独立した外部の有識者である佐藤明夫氏（弁護士、佐藤総合法律事務所）、小宮山誠氏（ジー・モード社外監査役、独立役員）及び田中奉文氏（ジー・モード社外監査役、独

立役員)の3名によって構成される第三者委員会(以下、「第三者委員会」といいます。)を設置することを決議し、本株式交換を検討するにあたって、第三者委員会に対し、本株式交換がジー・モードの少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見を諮問しました。

第三者委員会は、平成23年9月15日から平成23年10月5日までに、会合を合計4回開催したほか、必要に応じて随時協議を行う等して、上記諮問事項に関し、慎重に検討を行いました。第三者委員会は、かかる検討にあたり、ジー・モードから本株式交換の目的及びこれにより向上することが見込まれるジー・モードの企業価値の内容についての説明を受けており、また、みらいコンサルティングがジー・モードに対して提出した本株式交換における株式交換比率の算定結果を参考にするとともに、みらいコンサルティングから本株式交換における株式交換比率の評価に関する説明を受けています。また、ジー・モードのリーガル・アドバイザーである佐藤総合法律事務所から、本株式交換に係るジー・モードの取締役会の意思決定の方法及び過程に関する説明を受けています。第三者委員会は、かかる経緯のもと、これらの説明、算定結果その他の検討資料を前提として、本株式交換を行うことが、ジー・モードの少数株主にとって不利益なものであるとの事情は特段認められない旨の意見書を、平成23年10月5日付で、ジー・モードの取締役会に対して提出しております。第三者委員会の意見の概要については、下記8.をご参照下さい。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	ガイアホールディングス株式会社	株式会社ジー・モード
(2) 所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号	東京都渋谷区神泉町8番16号
(3) 代表者の役職・氏名 (注3)	代表取締役 鈴木 智也	代表取締役社長 郡山 龍
(4) 事業内容	ソフトウェア基盤技術事業 コンテンツ・サービス等事業	携帯端末向けゲームコンテンツの 企画、開発、配信、運営
(5) 資本金	13,264,700千円	3,320,723千円
(6) 設立年月日	昭和61年2月22日	平成12年7月27日
(7) 発行済株式数	101,364株	113,183株
(8) 決算期 (注4)	12月末	12月末
(9) 従業員数	523人	185人
(10) 主要取引先	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、 KDDI株式会社、シャープ株式会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、 KDDI株式会社、ソフトバンクモ バイル株式会社
(11) 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行	三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、 りそな銀行
(12) 大株主及び持株比率 (注5)	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 14.79% 郡山 龍 10.65% 株式会社ドコモ・ドットコム 2.95% カブドットコム証券株式会社 1.24% モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社) 1.20% 有限会社宮地商事 1.18% メリルリンチ日本証券株式会社 1.17% 松井証券株式会社 1.14% ザバンクオブニューヨーク・ ジャスディック トリーティー アカウ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部) 0.98% KGI ASIA LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店) 0.84%	ガイアホールディングス株式会社 56.84% 宮路 武 1.00% 大阪証券金融株式会社 0.81% 鈴木 重治 0.81% 株式会社サン・クロレラ 0.70% サン・クロレラ販売株式会社 0.70% 株式会社SBI証券 0.56% 井上 拓夫 0.49% 松本 あけみ 0.49% 継岩 兎代多 0.45%

(13) 当事会社間の関係	
資本関係	ガイアホールディングスは、ジー・モードの発行済株式数の 56.84% (64,344 株) の株式を保有しており、親会社であります。
人的関係	本日現在、ガイアホールディングスの取締役会長である郡山龍が、ジー・モードの代表取締役社長を兼務しており、ガイアホールディングス代表取締役である鈴木智也、取締役である善村賢治、補欠取締役である尾作禎藏が、ジー・モードの取締役を兼務しております。
取引関係	両社間には以下の取引があります。 - ガイアホールディングスからジー・モードへの開発ツール供給 - ジー・モードからガイアホールディングスへのゲームコンテンツのライセンス - Android/スマートフォン分野、海外事業等の新規ビジネス分野での共同開発
関連当事者への該当状況	ジー・モードはガイアホールディングスの連結子会社であり、関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	ガイアホールディングス株式会社 (連結)			株式会社ジー・モード (連結) (注4)		
	平成20年 12月期	平成21年 12月期	平成22年 12月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
連結純資産	13,083,834	11,973,624	13,881,589	3,908,232	4,044,020	3,934,366
連結総資産	14,073,221	12,659,643	15,354,502	4,656,850	4,643,162	4,469,464
1株当たり連結純資産(円)	129,091.45	117,620.02	120,576.50	34,478.84	35,675.15	34,761.10
連結売上高	5,195,528	3,537,080	9,446,863	4,700,499	4,943,506	5,041,581
連結営業利益	276,583	△1,008,493	211,021	△644,875	40,790	23,658
連結経常利益	281,667	△1,051,026	163,172	△528,014	62,657	26,128
連結当期純利益	109,637	△1,424,466	333,842	△2,154,959	161,619	△48,007
1株当たり連結当期純利益 (円)	1,082.10	△14,059.08	3,294.94	△19,039.60	1,427.95	△424.16
1株当たり配当金(円)	-	-	-	-	500	-

(注1) 平成23年6月30日現在。ただし、特記しているものを除きます。

(注2) 単位は千円。ただし、特記しているものを除きます。

(注3) 平成23年8月1日にガイアホールディングスが公表しているとおり、平成23年8月1日付でガイアホールディングス代表取締役兼取締役社長郡山龍が取締役会長に異動し、鈴木智也が代表取締役兼取締役社長に就任しております。また、同日にジー・モードが公表しているとおり、平成23年7月29日付でジー・モード代表取締役社長宮路武が退任し、平成23年8月1日付で郡山龍が代表取締役社長に就任しております。

(注4) ジー・モードは、今期より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。

(注5) ジー・モードの大株主及び持株比率は平成23年3月31日現在の状況を記載しております。

5. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1)	名称	ガイアホールディングス株式会社
(2)	所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木 智也
(4)	事業内容	ソフトウェア基盤技術事業、コンテンツ・サービス等事業
(5)	資本金	13,264,700千円
(6)	決算期	12月末
(7)	純資産	現時点では確定しておりません。
(8)	総資産	現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

ガイアホールディングスにおいて、本株式交換は、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。なお、本株式交換により、ガイアホールディングスの連結財務諸表上のれんが発生する見込みですが、発生するのれんの金額については現時点では未定です。

7. 今後の見通し

ジー・モードは、既にガイアホールディングスの連結子会社であるため、本株式交換によるガイアホールディングス及びジー・モードの業績への影響は、いずれも軽微であると見込んでおりますが、今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

ガイアホールディングスはジー・モードの支配株主であることから、本株式交換は、ジー・モードにとって支配株主との取引等に該当します。

ジー・モードが、平成 23 年 8 月 23 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書において示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は、以下のとおりです。

「当社が支配株主と営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者取引条件との比較などから慎重に協議して実施しております。具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較し、適正な条件であることを取締役会にて確認した上で決議することとしております。また、監査役ならびに会計監査人が独立の立場から会社の重要な意思決定のプロセスについても監査を行っているほか、会社として配当政策や株主総会における議案、その他株主利益に関わる事項の決定やその権利行使について、全ての株主が平等であるということを常に認識し、少数株主に不利益とならぬよう対応しております。」

この点、ジー・モードは、親会社であるガイアホールディングス及びそのグループ企業から自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しています。また、ガイアホールディングス及びそのグループ企業との取引については、他の企業との取引と同様の基準に基づいて適正な条件であることを確認しながら慎重に協議した上で行っており、資本関係による制約を受けることはありません。

ジー・モードは、本株式交換においても、ガイアホールディングスからの経営の独立性の確保に努めており、取締役会において、独自の経営判断のもと、少数株主に不利益とならないような適正な条件であることを確認しながら慎重に協議した上で決議が行われ、社外監査役 3 名全員が公正・客観的な立場から本株式交換契約の締結について異議がない旨の意見を表明しております。さらに、上記 3. (5) 及び (6) に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、本株式交換における株式交換比率の決定を行っております。したがって、本株式交換は上記のジー・モードのコーポレート・ガバナンス報告書の記載内容に適合していると考えております。

また、上記 3. (6) に記載のとおり、ジー・モードの取締役会は、平成 23 年 9 月 15 日、本株式交換がジー・モードの少数株主にとって不利益な条件のもとで行われることを可及的に防止するため、第三者委員会の設置を決議しております。ジー・モードの取締役会は、本株式交換を検討するにあたって、第三者委員会に対し、本株式交換がジー・モードの少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見を諮問しました。その結果、平成 23 年 10 月 5 日付で、第三者委員会より、①本株式交換の目的の合理性、②本株式交換を実施することの必要性・妥当性、③株式交換比率を含む本株式交換の条件の公正性・妥当性、及び④本株式交換の手続きの適正性の各観点から総合的に検討すると、本株式交換を行うことが、ジー・モードの少数株主にとって不利益なものであるとの事情は特段認められないと考えられる旨の意見書を入力しております。

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

ガイアホールディングス (当期連結業績予想は平成 23 年 8 月 11 日公表分)

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 23 年 12 月期)	10,885	413	380	59
前期実績 (平成 22 年 12 月期)	9,446	211	163	333

ジー・モード (当期連結業績予想は平成 23 年 8 月 4 日公表分)

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 23 年 12 月期)	3,800	0	0	0
前期実績 (平成 23 年 3 月期)	5,041	23	26	△48

(注) ジー・モードは、今期より決算期を 3 月 31 日から 12 月 31 日に変更しております。このため、決算期変更の経過期間となる平成 23 年 12 月期通期連結業績予想については、9 ヶ月間 (平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日まで) の予想数値を記載しております。なお、前期実績 (平成 23 年 3 月期) については、12 ヶ月間 (平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで) の実績数値を記載しております。

以 上